

ご参加ください

乗り合いタクシー実証実験に伴い座談会(後期)を開催します

市では、11月30日(土)まで乗り合いタクシーの実証実験を行っています。実際に利用した感想や問題点など、乗り合いタクシー運行を含めた次期公共交通体系の意向についての意見交換を行う座談会を開催します。ぜひ、近くの会場へお越しください。

▶日時および場所

日 時	場 所
11月13日(水)午後 1 時30分～ 3 時	埼 玉 公 民 館
11月14日(木)午前 9 時30分～11 時	太 田 公 民 館
11月14日(木)午後 1 時30分～ 3 時	星 河 公 民 館
11月16日(土)午前 9 時30分～11 時	須 加 公 民 館
11月16日(土)午後 1 時30分～ 3 時	北 河 原 公 民 館
11月16日(土)午後 3 時30分～ 5 時	南 河 原 公 民 館
11月19日(火)午後 1 時30分～ 3 時	忍・行田公民館

▶内容

- ・乗り合いタクシーに関する意見交換会
- ・乗り合いタクシーに関するヒアリング調査

乗り合いタクシー実証実験についての状況報告会(速報)

乗り合いタクシーの実証実験を行った結果、どのような状況であるかを報告する「乗り合いタクシー実証実験についての状況報告会(速報)」を行います。ぜひご参加ください。

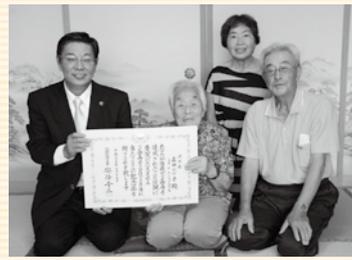
▶日時および場所

日 時	場 所
12月 7 日(土)午後 1 時30分～ 3 時	忍・行田公民館

▶問い合わせ

地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)
またはものづくり大学田尻研究室 ☎564—3825

市長がご長寿の方々を表敬訪問しました



森田シヅ子さん



木村千代子さん(左)、高橋よ未さん(中央)、水谷清致さん(右)



横田せしさん

平成25年度に100歳を迎えられる22人の皆さんの中から、5人の方を市長が表敬訪問し、国から預かった内閣総理大臣の祝い状および銀杯と共に、市からの記念品をお届けし、長寿を祝福しました。皆さんお元気で、長生きの秘訣や思い話など、数多くの話を伺うことができました。

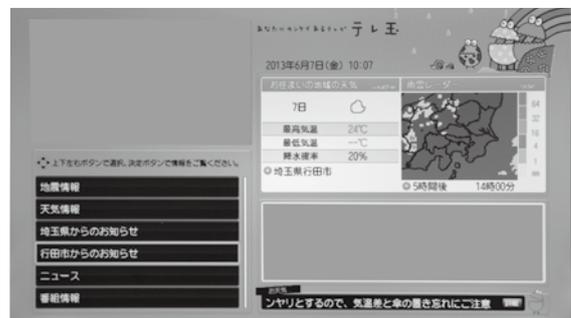
▶問い合わせ 高齢者福祉課
高齢福祉担当(内線225)

ご利用ください

テレビ埼玉のデータ放送をご覧ください

市では、情報発信のさらなる拡充を図るため、テレビ埼玉のデータ放送を利用した情報発信サービスを始めています。平常時は、市のイベントや事業を中心に発信していますが、災害発生時には、被害状況や避難情報なども発信します。

データ放送は、簡単なテレビ操作で本市の情報をリアルタイムに取得することができますので、ぜひご覧ください。



データ放送を ご覧いただくには

- ①テレビのチャンネルをテレビ埼玉(地デジ3チャンネル)に合わせます。
 - ②リモコンの「dボタン」を押し、データ放送画面を表示します。
 - ③画面左下の一覧の中から「行田市からのお知らせ」を選択します。
 - ④ご覧になりたい項目を選択するとお知らせの内容が表示されます。
- ※データ放送に対応していない機種など、環境によって利用できない場合があります。

※この事業は、埼玉県ふるさと創造資金の補助を受けています。

▶問い合わせ 発信内容については広報広聴課広報広聴担当(内線318)
データ放送の視聴については株式会社テレビ埼玉 ☎048—824—3131

ご参加ください

市政懇談会

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」に参加してみませんか。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所

【持田】 11月19日(火)
午後7時～8時30分・持田公民館

【長野】 11月26日(火)
午後7時～8時30分・長野公民館

【星河】 12月16日(月)
午後7時～8時30分・星河公民館

▶対象 該当地区に住んでいる方

▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

教育委員会委員長に岸田昌久氏

9月定例会市議会で、岸田昌久氏(行田)が教育委員会委員に任命されました。また、岸田氏は、9月定例会教育委員会で教育委員会委員長に再選されました。



▶問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

市民課からのお知らせ

機器の入れ替え作業を行うため、12月2日(月)から6日(金)までの間は住民基本台帳カードの発行、住民票の広域交付、電子証明書の発行業務を行うことができません。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線242)

「市長への手紙」④1

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。なお、原則として、回答を希望するものを紹介しています。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線 318)



◆意見◆

総合公園に食事をする施設を設置してほしい。

◆回答◆

総合公園は都市公園に指定されていますので、園内に商業施設を設置することは難しい状況です。しかし、平成25年3月に策定した「行田市産業振興ビジョン」において、総合公園周辺を「農商工連携による産業交流拠点を整備する地域」として位置付けました。これは、農業・商業・工業・観光の枠にとらわれず、各分野が連携・交流を図るもので、「道の駅」を基本とする多機能な交流施設を想定しています。

事業実施に当たっては、土地利用の問題などさまざまな課題がございますが、長期的な展望に立ち、一つ一つ解決しながら取り組んでいきます。

◆意見◆

災害発生時、消防自動車が入れない場所での対応などについて、どのような取り組みを行い、市民に周知しているのか。

◆回答◆

市では、まちづくり出前講座などにおいて、防災に関する講話や防災訓練を実施している他、D I G訓練という図上訓練を実施しています。D I G訓練は、災害発生時に危険が予測される地帯または事態などをシート(地図)に書き込むものです。

また、自主防災組織を対象にした防災訓練やジュニア防災訓練などを定期的に行い、消防自動車が入れない地域も含めて、地域において初期消火活動が行えるように努めています。

今後とも、防災に関する各種講座の開催や防災訓練を実施する他、「市報ぎょうだ」などを通して防災情報を周知していきます。

◆意見◆

「行田市子育て世帯定住促進奨励金」について、市内在住者と転入者に差が出ないようにしてほしい。

◆回答◆

市では、これまでも教育環境や子育て支援の充実に取り組み、ここ数年、転出者の流出に一定の歯止めをかけてきました。しかし、本市への転入者数は依然として減少傾向にあり、人口減少の大きな要因となっています。

このことから、本市への定住を促進するため、減少傾向にある転入者数に主眼を置いた「行田市子育て世帯定住促進奨励金」を創設し、対策を講じたものです。

なお、市内にお住まいの方には、「住」「育」「働」の各分野において、定住促進を図るための各種サービスを提供し、引き続き本市に住んでいただけるよう努めていきます。